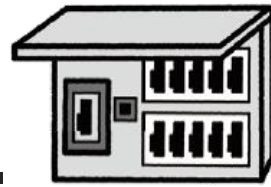


住宅事業者への 感震ブレーカー 購入費補助金



戸建・集合住宅は問いません！
住宅の新築時、リフォーム(増築・改築含)での設置
どちらも対象です！

対象経費 分電盤タイプの感震ブレーカー内蔵型の購入費用

対象者 施工する住宅事業者

補助率 対象経費の
1/2(上限額 3万円)

**交付申請
受付期間** 通年

2050東京戦略
～東京 もっとよくなる～

都内における感震ブレーカー
設置率**25%**(2030年度)

まずはご相談ください！

大規模地震における
火災の発生原因



事前相談
お問合せ

東京都総務局総合防災部防災戦略課

☎ 03-5320-7449 (受付時間 9:30~12:00/13:00~17:30)

✉ S0031506@section.metro.tokyo.jp
※上記メールアドレスへ事前相談シートを送付ください。

必要書類などの詳細は以下のHPに掲載

URL:<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1028034/index.html>

東京都「住宅事業者への感震ブレーカー購入費補助金」申請の流れ

- 緑色は申請者が対応する手続き、青色は東京都が実施する手続きです。
- 詳細は、補助金交付要綱と手引きをご確認ください。

事前相談

- ・補助金の交付申請に当たり、事前相談を受け付けております。
本補助金の申請を検討される事業者様におかれましては、事前相談シートを作成の上、電子メールにて東京都宛にお送りください。

交付申請

- ・補助金の交付を受けるため、申請書(様式第1)等を電子メール・郵送またはJグランツにてご提出ください。**年間分まとめでの申請が可能です。**
- ・申請書と一緒に以下の書類をご提出ください。
①設置機器の見積書 ②機器仕様図 ③印鑑証明書
※原則として、**感震ブレーカーの購入・設置前**に申請ください。

交付決定

- ・交付申請を受け、書類審査を行います。
- ・審査の結果、補助要件を満たしていると認められた場合に、交付決定通知を発行します。
※交付決定前に購入・設置した感震ブレーカー設備は補助対象外となりますので、ご注意ください。

機器の 購入設置

- ・交付決定後、補助対象となる設備を購入・設置してください。

実績報告

- ・対象住宅しゅん工後、実績報告書(様式第11)をご提出ください。
- ・実績報告書と一緒に以下の書類をご提出ください。
【新築住宅】①検査済証 ②支払証明書 ③現場写真(対象住宅全景、設置機器)
【リフォーム】①工事請負契約書 ②支払証明書 ③現場写真(対象住宅全景、設置機器)
※原則として、**事業完了後30日以内**にご提出ください。

審査

- ・実績報告書について、書類審査を行います。

額確定

- ・実績報告書の書類審査等の後、補助金の確定額通知書を発行します。

補助金 請求

- ・確定額通知書を受けたら、補助金請求書(様式第13)により、東京都宛てに補助金を請求してください。
- ・補助金請求書と一緒に支払金口座振替依頼書をご提出ください。

補助金 支払い

- ・請求を受け、東京都から補助金をお支払いします。